

『リレーションシップバンキングの機能強化計画』の進捗状況（要約）

平成17年 5月

秋田県信用組合

当組合は、平成15年8月に「リレーションシップバンキングの機能強化」を目的としたアクションプログラムを策定し、2年間の集中改善期間で低迷する地域経済の活性化に資する金融支援を図っていくこととしました。

平成15年度および平成16年度において、当組合が取組んだアクションプログラム（取組事項等の要約）の進捗状況を次ページ以下のとおり公表いたします。

以上

平成17年 5月25日

秋田県信用組合

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況
 - ・当組合は、平成15年8月に「リレーションシップバンキングの機能強化」を目的としたアクションプログラムを策定して地域経済の活性化に資する金融支援等を図っていくこととしました。
 - ・中小企業金融の再生(要注意先債権の健全債権化)にむけた取組みを最優先課題に「リレバン機能強化委員会」を設置、経営支援先を選定して具体的支援策を実行しましたが、その成果は評価できるまで至りませんでした。
 - ・他の計画項目につきましては、ほぼ計画どおりの進捗状況となりました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況
 - ・16年度下期においても、前年度から重要課題と位置づけて取り組んでいる、経営改善支援を継続しました。
 - ・結果として、選定した支援先23先のうち7先がランクアップ(要注意先債権の健全債権化)となりました。
 - ・他の計画項目についても、積極的に取組みした結果、ほぼ計画通りの進捗状況となりました。

3. 計画の達成状況
 - ・計画期間内における実施計画20項目のうち13項目については、ほぼ所期の計画を達成できたものと考えております。
 - ・残りの計画項目は十分な成果と評価できるまでには至りませんでした。
 - ・また、計画期間内における、経営改善支援先のランクアップ実績は、選定した延べ50先のうち11先にとどまりました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題
 - ・計画期間内においては、信用リスク管理態勢の強化、監査法人による外部監査の導入など計画項目のうち90%が、ほぼ計画通りに実施できました。
 - ・重点的な取組み課題であった、経営改善支援による要注意先のランクアップ実績については十分な取り組みができなかったと分析しております。
 - ・要注意先のランクアップにむけた企業再生支援策は、資産の健全性確保の観点からも継続的に取組みすべき課題ととらえております。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	経営支援プロジェクトチームの設置、上部団体等の研修参加	各種研修講座の受講	各種研修講座の受講	経営支援プロジェクトチームを設置、このチーム要員を各種研修講座に派遣しました。 この他融資担当者を主体に中小企業経営支援の通信講座を受講しました。	中小企業経営支援の通信講座を修了しました。この他経営支援アドバイザー資格を取得しました。 また、16年度下期においては、目利き能力強化講座に営業店長(2名)を派遣しました。	研修体制を強化して、職員の審査能力の向上等スキルアップを図る。
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	その他関連する取組で公表					
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産業クラスターサポート金融会議への参加	会議での情報交換	会議での情報交換	産業クラスターサポート金融会議へ参加し情報収集しております。	産業クラスターサポート金融会議へ参加し情報収集しております。	産業クラスターサポート金融会議の収集情報から当組合で対応できる支援策を検討していく。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	商工中金、国民公庫との業務提携	地区別連絡会議への参加	地区別連絡会議への参加	商工中金・国民公庫との業務連携を図るため、地区別連絡会議へ参加して基本対応を確認しました。	16年度下期では商工中金・国民公庫との業務連携を図る案件の取扱実績はありませんでした。	商工中金、国民公庫との情報交換により制度融資の取組を検討していく。
(5)中小企業支援センターの活用	あきた産業機構、地域中小企業支援センターとの連携	企業診断等の検討・実施	企業診断等の検討・実施	あきた産業機構および地域中小企業支援センターとの連携を開始しました。	あきた産業機構(本店対応)および地域中小企業支援センター(大館支店対応)と連携し、企業診断等の実施にむけた情報交換を継続しております。	中小企業支援センターを活用できる先の抽出により、事業化の可能性評価や企業診断を実施する。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	取引先で組織化されている団体の会合等における当組合からのビジネス情報の提供	異業種交流会(ビジネス情報交換会)の開催	異業種交流会(ビジネス情報交換会)の開催	15年度中に開催できなかった異業種交流会を16年度に開催しました。	16年度下期においても異業種交流会を開催して当組合からもビジネス情報を提供しました。	取引先で組織化されている各団体の会合で、当組合からのビジネス情報とビジネス情報の交換ができる場を提供する。
(2)コンサルティング業務、M & A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	-	-	-	-	-	-
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、3-3及び3-4参照					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	その他関連する取組で公表	-	-	-	-	-
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	体制が整っておらず期間内の参画は困難	-	-	-	-	-

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	当組合が主体となって取組する対象企業なく困難	-	-	-	-	-
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	当組合単独での取組みは困難	-	-	-	-	-
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	当組合単独での取組みは困難	-	-	-	-	-
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	現状ではこのスキームで再生の可能性がある企業は見当たらない	-	-	-	-	-
(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構を活用できる企業なし	-	-	-	-	-
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	再生支援協議会からの支援要請への対応	協議会からの支援要請への対応	協議会からの支援要請への対応	これまでは対応案件がありませんでした。	16年度下期における対応案件はありませんでした。	協議会との協調体制により、支援要請された企業に対する具体策を検討し支援する。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	その他関連する取組で公表					
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	ローンレビューに対する仕組の検討と実施	ローンレビューの実施体制を検討～実施	ローンレビューの実施体制の定着と対象先の拡大	ローンレビューの強化にむけた決算内容ヒアリング体制を定着化しました。	16年度もローンレビューの強化策としての決算内容ヒアリングを継続しております。	-
(3) 証券化等の取組み	当組合単独での取組みは困難	-	-	-	-	-
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	当組合の取引先企業で該当する先なし	-	-	-	-	-
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	共同電算センターの信用格付システムを活用したデータ整備と活用レベルの向上	決算データ(直近決算まで)のエン트리完了(継続)	格付システムの本格活用	計画のベースとなる決算データの入力を優先して実施しました。	主な与信先企業(551先)の決算データ入力は計画どおり進捗しました。	-
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	改正事務ガイドラインの内容を踏まえたマニュアル等の改正・整備	マニュアル等の整備と研修会の開催	営業店の体制の検証および研修会の継続開催	16年度で関連規程やマニュアル整備が完了し、営業店長等を対象に研修会を開催して説明態勢を周知しました。	16年度下期で関連規程やマニュアル整備が完了し、営業店長等を対象に研修会を開催して説明態勢を周知しました。	融資契約時の諸説明に関する規程、マニュアルの改正、および営業店の体制を研修により徹底する。
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融円滑化会議における収集情報を当組合の体制強化策に反映させる	円滑化会議への参加	円滑化会議への参加	継続的に円滑化会議へ参加して情報収集し、これらの情報を態勢整備に活用しております。	継続的に円滑化会議へ参加して情報収集しております。	収集情報をもとに、当組合に相談・苦情等が持ち込まれた際の体制強化に活用する。
(3) 相談・苦情処理体制の強化	取引先からの意見等を求める体制を拡大するとともに苦情等が発生した際の基本対応のマニュアル化	基本対応のマニュアル制定と研修会の実施	前年度取組み事項の推進	相談・苦情処理に関する対応手順書を制定しました。さらにホームページの公開で受付方式が広がりました。	相談・苦情処理に関する対応手順書による運用態勢およびホームページでの受付方式を継続しました。	取引先からの苦情や要望の収集体制を拡大するとともに、これらの情報を業務運営に活用する体制とする。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
6.進捗状況の公表	取組課題に関する進捗状況について半期ごとに公表	上期の進捗状況公表	半期ごとに進捗状況を公表	機能強化計画および半期における進捗状況を店頭備置およびホームページで公表しました。	16年度上期における機能強化計画に対する進捗状況を16年11月より店頭備置およびホームページで公表しました。	取組課題に対する進捗状況についてディスクロージャ誌等により半期ごとに公表する。

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	自己査定の精度を高めるための研修会の実施	自己査定に関する研修会の実施および厳正な自己査定	自己査定に関する研修会の実施および厳正な自己査定	営業店長を対象とした研修会で適切な自己査定の実施を周知しました。また、監査法人による自己査定の検証を実施しました。	16年3月期より監査法人による自己査定の検証を実施しました。また、監査法人の指摘事項をベースにした研修会も開催しました。	厳正な自己査定の実施と検証体制を強化し、適正な償却・引当を実施する。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	物件の取引事例情報の蓄積による担保評価精度の検証	データの蓄積と検証(マニュアルの改正)	データの蓄積と検証(マニュアルの改正)	15年度から、取引事例情報の収集とサンプルデータの検証を継続実施しております。	16年度下期も取引事例情報の収集とサンプルデータの検証を継続しましたが、マニュアルの改正までは至りませんでした。	担保処分結果と担保評価の合理性や売買事例の取引情報を蓄積して、当組合の評価精度を検証する。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	金融再生法開示債権の保全状況を半期ごとに開示	半期ごと開示の実施	半期ごと開示の実施	15年3月期より半期ごとに金融再生法開示債権の保全状況を開示しました。	16年度下期には16年9月期の金融再生法開示債権の保全状況を開示しました。	平成15年3月以降、半期ごとに金融再生法開示債権の保全状況をディスクロージャ誌等で開示する。
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	内部格付制度と連動した金利設定のための内部基準制定の検討	内部格付制度・金利設定基準の検討、制定	新制度による運用と整合性の検証	計画期間内では、内部格付制度・金利設定基準に関する運用にむけた主管部署の内部検討はしたものの、基準制定はできませんでした。	16年度下期には、内部格付制度・金利設定基準の運用にむけた内部検討はしましたが、基準制定はできませんでした。	信用格付システムをベースに内部格付制度と連動した金利設定のための内部基準を制定し運用する。
3.ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	平成15年度より半期開示を実施	平成15年9月期の経営情報開示	半期ごとに経営情報を開示	15年3月期より半期ごとに経営情報をディスクロージャ誌等で開示しました。	16年度下期には、16年9月期における経営情報をディスクロージャ誌の他、ホームページでも一部開示しました。	平成15年9月期より仮決算時の経営情報を含め半期ごとに開示する方法を確立する。
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	監査法人による監査の実施	監査法人による予備監査の実施	監査法人による本監査の実施	16年3月期の決算監査の一環として、監査法人による自己査定の検証をはじめとした資産内容の監査を実施しました。	16年度下期は、監査法人による自己査定の検証監査を実施しました。	監査法人を会計監査人に選任し、会計監査を実施する。
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	平成16年度の通常総代会におけ中央協会の基本方針を踏まえた総代の選考基準や選考手続きの透明化等への取組みと組合員の意見を反映させる仕組み整備	総代会の機能強化にむけた具体策と組合員の意見反映の仕組みづくりの検討	総代会の機能強化にむけた取組み実施と組合員意見の収集および反映にむけた取組み体制づくり	計画期間内では、総代会の機能強化にむけた上部団体からの情報収集と内部検討は実施しましたが、仕組み整備や組織体制づくりはできませんでした。	16年度下期は、機能強化策に対する内部検討はしたものの、仕組み整備や組織体制づくりはできませんでした。	総代の選考基準や選考手続きの透明化等、総代会の機能強化と組合員の意見を反映させる仕組みづくりについて中央協会からの指針を踏まえて当組合の仕組みづくりを検討し、実行していく。
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	その他関連する取組で公表	-	-	-	-	-
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み	-	-	-	-	-	-

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	平成15年から地域貢献に関する当組合の取組状況を開示	開示内容の詳細を検討のうえ平成15年度における地域貢献を開示する	平成16年度より地域貢献に関する取組状況をディスクロ誌で開示する	半期ごとにミニディスクロ誌を作成し、この中で地域貢献に関する情報開示を実施しました。	16年度下期においても、ミニディスクロ誌を作成し、この中で地域貢献に関する情報開示を実施しました。	中央協会から示された、地域貢献に関するあり方を踏まえ当組合の開示に関する基本方針を明確にしてディスクロ誌等で開示していく。
5. 法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	-	-	-	-	-	-

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・20

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
- 1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	上部団体(全国信組中央協会)が開催する「創業・新規事業支援講座」に「経営支援プロジェクトチーム」のメンバーを派遣する。	上部団体(全国信組中央協会)が開催する「創業・新規事業支援講座」に「経営支援プロジェクトチーム」のメンバーを派遣しました。16年度は中小企業大学の主催する目利き能力強化講座に営業店長を派遣し、受講させました。	16年度においては、研修参加者がそれぞれ研修成果を実践活動として取組みする態勢としました。また、下期には中小企業大学の主催する目利き能力強化講座に営業店長(2名)を派遣し、受講させました。
- 2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	上部団体(全国信組中央協会)が開催する「中小企業支援スキル向上講座」に「経営支援プロジェクトチーム」のメンバーを派遣する。	上部団体(全国信組中央協会)が開催する「中小企業支援スキル向上講座」に「経営支援プロジェクトチーム」のメンバーを派遣しました。この他、融資担当者主体に「中小企業経営支援アドバイス講座」を受講、その後「経営支援アドバイザー資格」を受験して資格取得しました。	16年度も「中小企業経営支援アドバイス講座」の受講修了者が、目標とした「経営支援アドバイザー資格」を受験しました。
- 3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	上部団体(全国信組中央協会)が開催する「企業再生支援講座」に職員を派遣する	上部団体(全国信組中央協会)が開催する「企業再生支援講座」に職員を派遣しました。	16年度においては、研修参加者がそれぞれ研修成果を実践活動として取組みする態勢としました。
- 3.(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	「信用組合経営安定支援制度」のモニタリング制度に基づき、全信組連より還元される経営分析資料や解説書(チェックポイント)で示される経営課題や問題点を今後の業務推進方針の策定に活用していく。	全信組連からの「14・15年度経営分析資料等」で示された経営課題や問題点さらには収益向上策を常勤役員会で協議しました。	次年度の経営計画策定における、健全性確保および収益性向上にむけた参考指標として活用する体制としました。

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・ 要注意先債権等の健全債権化（ランクアップ）のため、要注意先債務者の経営改善支援にむけ「リレバン強化委員会」を中心に営業店と本部（プロジェクトチーム）が連携して積極的に取組みしていく。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「リレバン強化委員会」および「経営支援プロジェクトチーム」の設置 ・ 経営改善支援候補企業の選定と支援方針の決定 ・ 支援決定企業に対する支援プログラムの策定および提案 ・ 支援企業の改善度合いのモニタリング
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度支援先の改善度合いの継続的なモニタリングおよび再支援策の提案 ・ 経営改善支援企業の追加選定（前年度同様の支援策実施）
備考（計画の詳細）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会およびプロジェクトチームが主体となって、支援決定した企業に対して、各企業の実態に合わせたリストラ策等の具体的な経営改善策を立案する。 ・ 改善支援策は、担当営業店長を経由して支援企業に提案して実現への可能性を協議しながら実施へとすすめていく。
進捗状況	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況（経営改善支援の担当部署を含む） 15年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援に組織的に取り組む専担部署として「リレバン強化委員会」および「経営支援プロジェクトチーム」を設置。 ・ 委員会およびプロジェクトチームが15年度（27先）、16年度（23先）の支援先を選定し、それぞれ各選定企業ごとに支援プログラムを策定して提案。
	16年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度は23企業を支援先として選定、それぞれ各選定企業ごとに支援プログラムを策定して改善支援した結果、7先のランクアップ実績となりました。

	<p>(2) 経営改善支援の取組み状況（注） 15年4月～17年3月</p>	<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援先対象企業の選定基準を当組合がメインバンクで財務内容の改善が比較的容易いと判断される先としました。これらの選定企業に個々の経営改善策を提案し、企業と一体となって健全債権化（債務者区分のランクアップ）へと進めることがこの取組みの基本方針です。 <p>取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善策としては「リストラ策」、「借入金の資本組入」などを提案しました。 ・ 16年度はこれまでの営業店長の支援企業訪問に加え、プロジェクトチームが同行訪問して、経営改善策の提案も実施しました。 <p>支援先の改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結果としては、別紙「経営改善支援の取組み実績」のとおりです。大きな成果との評価はできませんが、16年度は前年実績を上回るランクアップ先数（7先）となりました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15年度の経営改善支援の取組結果として、相手企業サイドの受け止める姿勢に危機感がないことを感じました。 ・ 現実に企業活動が維持されている中であって、経営支援の提案等が当組合側の一方的な方針を説明するものと受け止めていたように考えられます。 ・ 16年度は、当組合の企業再生支援にむけた真剣さと積極的姿勢をもっと前面に出し、支援先企業との一体感を持ち続けた支援態勢が課題と考えました。地域の発展なくして当組合の発展なしという経営の基本方針が伝わる指導体制が課題であるとも考え、支援企業に対して営業店長とプロジェクトチーム担当者が同行訪問して提案する態勢をとりました。このことは継続的推進課題です。
	<p>16年4月～17年3月</p>	<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度の再生支援先として選定した企業（23先）の健全債権化（ランクアップ）を目標としました。 <p>取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務内容の体質改善を主なポイントに改善策を提案しました。また、今期はプロジェクトチームの支援企業先への訪問態勢も組込んで推進しました。 <p>支援先の改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結果としては、別紙「経営改善支援の取組み実績」のとおりであり、大きな成果とは評価し難いものですが、前年度実績を上回るランクアップ先数（7先）となりました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援先企業と一体感をもった取組みを継続していくことが課題と考えております。

（秋田県信用組合）

経営改善支援の取組み実績

信用組合名 秋田県信用組合

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		7,955			
要 注 意 先	うちその他要注意先	259	35	10	25
	うち要管理先	64	5	1	4
破綻懸念先		49			
実質破綻先		87			
破綻先		169			
合 計		8,583	40	11	29

注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。

・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。

・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については

(仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

信用組合名 秋田県信用組合

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先	7,662			
要 注 意 先	うちその他要注意先	252	20	7
	うち要管理先	59	3	0
破綻懸念先	47			
実質破綻先	105			
破綻先	155			
合 計	8,280	23	7	16

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。